

# 令和4年第2回美祢市議会臨時会会議録

令和4年5月17日（火曜日）

## 1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	岡山隆
11番	高木法生	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	秋枝秀稔	16番	竹岡昌治

## 2 欠席議員 なし

## 3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局副主幹	西山聖子
議会事務局主査	阿武泰貴		

## 4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	志賀雅彦
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育次長	八木下理香子
教育委員会事務局長	西山宏史	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
総務企画部次長	中嶋一彦	市民福祉部次長	古屋敦子
建設農林部次長	市村祥二	総務企画部行政経営課長	岡崎基代

## 5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第1号 美祢市における障害者のための施策に関する基本的な計画について

日程第4 議案第42号 専決処分の承認について（令和4年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号））

日程第5 議案第43号 専決処分の承認について（美祢市税条例の一部改正について）

日程第6 議案第44号 専決処分の承認について（美祢市都市計画税条例の一部改正について）

日程第7 議案第45号 専決処分の承認について（美祢市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第8 議案第46号 美祢市教育委員会委員の任命について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。ただいまから、令和4年第2回美祢市議会臨時会を開会いたします。

議事に入ります前に、このたび、中国市議会議長会より表彰がございました。被表彰者のお名前を事務局から報告いたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告申し上げます。

中国市議会議長会表彰、正副議長特別表彰、正副議長6年以上、竹岡昌治議長、議員特別表彰、議員16年以上、山中佳子議員。

以上、御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 続きまして、4月1日付の人事異動によりまして職員の異動がございました。

この際、執行部より紹介がございますので、よろしく願いいたします。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私から4月1日付で部局または身分に異動のありました、本日出席しております職員を御紹介させていただきます。

まず、議長席向かって左側2列目ですが、デジタル推進部長の志賀雅彦でございます。続きまして、市民福祉部長の井上辰巳でございます。続きまして3列目、総務企画部次長の中嶋一彦でございます。続きまして、行政経営課長の岡崎基代でございます。続きまして、市民福祉部次長の古屋敦子でございます。続きまして、建設農林部次長の市村祥二でございます。続きまして、議長席向かって右側、2列目ですが、教育次長の八木下理香子でございます。続きまして、教育委員会事務局長の西山宏史でございます。最後になりますが、3列目、議会事務局副主幹の西山聖子でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、報告第1号及び議案第42号から議案第46号までの計6件、また、事務局からは会議予定表でござ

ございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、藤井敏通議員、村田弘司議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりであります。

この際、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、1件の御報告をさせていただきます。

去る4月25日、本市において、本市と慶應義塾大学SFC研究所との間で、連携協力に関する協定を締結いたしました。

なお、SFCとは湘南藤沢キャンパスのことであり、SFC研究所はこの湘南藤沢キャンパスにある2つの研究科、3つの学部附属する研究所であります。

昨年10月から、慶應義塾大学SFC長谷部葉子研究会と美祢市教育委員会の間で覚書を交わし、研究会の学生が本市に長期滞在しながら、インターンシップや地域でのフィールドワークを行ってまいりました。

昨年秋に開塾した公設塾minetoの取組にも、慶應義塾大学SFC長谷部葉子研究会からサポートをいただき、子どもたちの学びの充実に大きく貢献いただいたところでもあります。

こうした成果を踏まえ、今年度からは関係を一步前へ進め、本市と慶應義塾大学SFC研究所との連携協定——連携協定締結の運びとなりました。

連携協力事項は、「人材育成・教育に関すること」と「地域づくりに関すること」の大きく2点とし、美祢市教育委員会が実施するmineto教育改革プロジェクトを共に推進するパートナーとして、そして、本市の大きな課題となっている人口減少社会の克服、持続可能なまちづくりに向けて地域活性化や地域づくりにも連携協力いただくこととしております。

今回の協定締結により、慶應義塾大学SFC研究所の学術的知見や専門性、そして、やる気あふれる若い学生の力、さらには、卒業生も含めたSFCのネットワークを活用し、地域の課題解決と活性化に向けた官学協働の新たな活動の芽を育て、市民一人一人が未来に希望を持って安心して暮らすことのできるまちづくりの実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

このたびの協定締結は、私が市民の皆様にお約束しております、幸せを感じる美祢市の実現に向けた取組の1つであり、今後も引き続き、幸せを感じる美祢市の実現に向けて鋭意取り組んでまいり所存であります。

以上、報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第3、報告第1号から日程第8、議案第46号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和4年第2回美祢市議会臨時会に提出いたしました報告1件、議案5件について御説明を申し上げます。

報告第1号は、美祢市における障害者のための施策に関する基本的な計画についてであります。

これは、障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年度から令和8年度を目標年次とする5年各——5年間の計画を策定いたしましたので、同条第8項の規定により報告するものであります。

議案第42号は、令和4年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）に関する専決

処分の承認についてであります。

このたびの補正は、令和4年3月25日の深夜に発生した秋吉台家族旅行村の高圧電力ケーブルの断線による復旧工事を行うためのものであります。

この高圧電力ケーブルの敷設替えを行うにあたり、納期までに半年程度かかること及び価格も上昇傾向にあることなど、1日も早い対応が必要でありますことから、美祢市観光事業会計補正予算（第1号）について、専決処分により追加したものであります。

まず、業務の予定量については、主な建設改良事業の工事請負費を1,238万6,000円追加し、予定量を1億6,608万7,000円とするものであります。

収益的収入及び支出では、支出において、営業外費用を112万6,000円減額し、支出総額を5億2,284万1,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出では、支出において、建設改良費を1,238万6,000円追加し、支出総額を2億424万円とするものであります。差引不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

議案第43号は、美祢市税条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

このたび、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が令和4年3月31日にそれぞれ公布され、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容は、固定資産税において、税額が増加する商業地等の土地について激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を半減させるものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第44号は、美祢市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

これは、議案第43号同様、地方税法、関係政令及び関係省令が令和4年4月1日

から施行されたことに伴い、美祢市都市計画税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容は、固定資産税と同様に税額が増加する商業地等の土地について激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を半減させるものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第45号は、美祢市国民健康保険税条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険税のうち基礎課税額の限度額を63万円から65万円へ、後期高齢者支援金等課税額の限度額を19万円から20万円へ改正を行ったものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第46号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

これは、美祢市教育委員会委員の刀禰信子氏が、令和4年5月21日をもって任期満了となりますことから、後任として松本孝志氏を美祢市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、令和4年5月22日から令和8年5月21日までの4年間であります。

以上、提出いたしました報告1件及び議案5件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。日程第3、報告第1号美祢市における障害者のための施策に関する基本的な計画についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、議案第42号専決処分の承認について、令和4年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第37条3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第42号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第42号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第43号専決処分の承認について、美祢市税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） お尋ねします。

説明——その議案説明の中の7ページなんですけれど、右側の改正案のところなんですけど、この中間から下の部分なんですけれど、附則——法附則第15号——15条の9——9——第9項の熱損失防止改修等住宅または同条10——10項の熱損失防止改修等専有部分についてと、ここで説明がありますが、これについて3か月——その工事完了——こういった工事をした場合、防止——改修工事等が完了した日から3か月以内に、次に掲げる事項を記載した申請書を出すようになっておりますが—

一なっております。これについて、詳しくお願いいたし——エネルギーを大切にしなければいけないので、この工事もあるかと思いますが、これについて詳しくお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 省エネ改修工事を行った住宅に係る特例の拡充等に関する改正についての御質問だと思います。

外壁や窓等からの熱の損失防止の改修工事に加え、太陽光発電装置、高効率空調機等の、あるいは太陽熱利用システムの設置工事を要した費用を合わせて60万円超えの対象とした固定資産税の減額措置を行うものであります。

で、その申請の内容ですが、改修工事完了後3か月以内に次の書類を提出していただくこととなります。

1 熱損失防止改修等に伴う固定資産税の減額申告書、2 建築事務所に登録する建築工事が作成する増改築等工事証明書、3 納税義務者の住民票の写し、4 その他補助金の明細の写し、5 長期優良住宅等であることを証明する認定通知書の写し、これらを3か月以内に提出していただくこととなります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 限度額——限度額っていいのはないんです、60万円でしたかね、今の説明で——何%でしたっけ。その工事の補助がある——ある補助額等、申請については今ので分かりましたけど、その省エネについての工事に対して限度額が——限度額っていいか補助額があると思うんですが、その限度額を超した場合——限度額じゃなくてその補助——補助する六十——60万円でしたっけ。そしたら、あの——そしたら、例えば簡単に聞けば100万円の工事をした場合に40万円の補助があるっていいこと——補助じゃなくて40万円は税金がかからないという固定資産税を減免ということなんですか。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えします。

工事費の工事費用で60万円を超える部分がこの減税の対象となるということです。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、分かりました。

○13番（三好睦子君） はい。

○議長（竹岡昌治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第37条3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第43号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第43号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第44号専決処分の承認について、美祢市都市計画税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第44号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第44号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第45号専決処分の承認について、美祢市国民健康保険税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 2点、お尋ねいたします。

まず、この63万円から65万円になるわけですが、この対象人数と1点目、2点目は、これで税収がどのぐらい増える見込みかをお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

このたび、国民健康保険税の医療費給付分の限度額が63万——63万円から65万円に増額になっております。それから、後期高齢者支援分にあたる課税額の限度額が19万円から20万円に増額になっております。もう1つ、介護納付金分の課税額もございしますが、こちらのほうの限度額については増額はございません。

今、1点目の御質問の医療給付分が63万円から65万円に増額になった関係で、影響を受ける対象人数がどのぐらいかという御質問でございましたが、今後、令和4年度分につきましては、今令和3年度中の所得状況が確定しておらないため明確な数値は現時点では困難でございますが、令和3年度の賦課状況で見るとこの改正による影響に該当すると見込まれる世帯数は、18世帯を今見込んでおるところでございます。

金額については、今こちらのほう特に試算等しておりませんので、本日のところお答えは——お答えできる数字は持っておりません。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第45号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

○13番（三好睦子君） これについて、承認できないので意見を言います。

美祢市は、この先日——前回の議会で保険——国保——国民健康保険税を引き上げました。一律ではありませんが、約1万円の減額となっています。その中でも、これは国からの指導もあったようですが、未就学児が1人につき、この金額が均等割の部分が半額になっています。

それで、せっかく美祢市の部分が所得割とか平等割、均等割で減額されておりますが、今回の条例改正で、せっかく減額された部分がちょっと今回——今回で値上げになる——国保税の負担が大きくなると思います。

美祢市は、国保家庭——国保加入者の家庭のところは、農業とか自営業とか核家族ではなくて家族の多い方が多いと思います。それで、その均等割とかいう部分が影響してきて、人口定住にもつながらなくなるのではないかと思います。

せっかくの減免——減額になったのが本当に残念でありませんが、そういう面からも見まして、この議案には承認できないことを意見とします。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第45号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、本案は承認されました。

日程第8、議案第46号美祢市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第46号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第46号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

松本孝志さんの御入場をお願いいたします。

〔松本孝志氏 入場〕

○議長（竹岡昌治君） 松本孝志さんには、ただいま議会におきまして、美祢市教育委員会委員の任命について同意されましたので、本席からお知らせいたします。

この際、松本さんより御挨拶の申し出がございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○（松本孝志氏） ただいま紹介していただきました松本孝志といたします。

大変微力ではあるんですけども、美祢市の教育のためにしっかりと務めさせていただけたらというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。それでは、松本さんには御退場をお願いいたします。

〔松本孝志氏 退場〕

○議長（竹岡昌治君） この際、暫時休憩いたします。

すぐちょっと全協を始めたいと思っております。

午後10時34分閉会

-----

午後0時58分休憩

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第1号の2）、1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。先ほど、山中佳子副議長から副議長の辞職願が提出されました。この際、副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可についてを日程に追加することに決しました。山中副議長の除斥をお願いいたします。

〔山中佳子君 除斥〕

○議長（竹岡昌治君） 副議長の辞職許可についてを議題といたします。事務局に副議長の辞職願を朗読いたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、朗読いたします。

辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。令和4年5月17日、美祢市議会議長竹岡昌治様、美祢市議会副議長山中佳子。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。山中佳子議員の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、山中佳子議員の副議長辞職を許可することに決しました。

山中佳子議員の復席を許可いたします。

〔山中佳子君 復席〕

○議長（竹岡昌治君） この際、山中佳子議員の副議長辞職許可については、議会において、これを許可いたしましたので、本席から山中議員にお知らせをいたします。

なお、私事で大変申し訳ありませんが、2年間、副議長として、議会の円滑な運

営、あるいは一本化等について御尽力賜りましたことを高いところからでございますが、厚く御礼申し上げたいと思います。御苦勞さまでした。ありがとうございました。

以上で、日程第9、副議長の辞職許可についてを終わります。ただいま副議長が欠員になっております。

お諮りをいたします。

この際、副議長選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、副議長選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

日程第10、副議長選挙についてを議題といたします。

この際、選挙の方法について事務局より説明いたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、選挙の方法につきまして御説明申し上げます。

議会で行われます選挙につきましては、投票による選挙と指名推選の2通りがございます。

まず、投票による選挙につきましては、単記無記名投票で行うことになっており、公職選挙法の準用規定に基づき法定得票数以上で最多数を得た方が当選人になります。

次に、指名推選の方法につきましては、特定の議員あるいは議長が被選挙人を指名し、会議に諮って当選人を決定する方法でございます。

なお、指名推選にあたっては、選挙の方法を指名推選にすること及び被指名人が当選人になることについて全会一致が必要になります。

以上で説明を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 選挙の方法につきましては、ただいま局長が説明したとおりでございます。

そこで、お諮りをいたします。選挙の方法は指名推選をもって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、副議長選挙は指名推選によることに決しました。

お諮りをいたします。坪井議員が副議長を推薦することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御本人じゃなくてほかの方……。はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。

それでは、坪井康男議員から副議長の指名をお願いいたします。

○8番（坪井康男君） 秋枝秀稔議員を副議長候補に推薦いたします。

秋枝秀稔氏は、議員歴10年の中堅議員であり、誠実かつ温厚な性格の持ち主です。長年、美東町、美祢市職員として活躍され市政全般にも精通しておられます。よって、議長を補佐する副議長として、文字どおり、うってつけの方であると考えますので、ここに、秋枝秀稔氏を副議長候補に推薦するものであります。皆さん方の御賛同を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。ただいま指名のあった秋枝秀稔議員を副議長の当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、秋枝秀稔議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました秋枝秀稔議員に、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

これにて、日程第10、副議長選挙についてを終了いたします。

この際、秋枝副議長より御挨拶がございます。秋枝副議長、どうぞよろしく願いいたします。

〔副議長 秋枝秀稔君 登壇〕

○副議長（秋枝秀稔君） 一言御挨拶させていただきます。

副議長の重責を仰せつかりました秋枝でございます。これからも引き続き美祢市振興のため、なお一層粉骨砕身努力する所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔副議長 秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お諮りいたします。副議長が改選されたことに伴い、議席の一部変更についてを日程に追加することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第11、議席の一部変更についてを議題といたします。

指定する議席を報告いたします。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、御報告申し上げます。

なお、主して変更がございます10番から15番の議席を申し上げます。

10番、岡山隆議員、11番、高木法生議員、12番、三好睦子議員、13番、山中佳子議員、14番、荒山光広議員、15番、秋枝秀稔議員。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 以上のおりでございますが、これに変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの報告のとおり、議席を指定いたします。

以上で、日程第11、議席の一部変更についてを終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

議員の皆さん方には、議員全員協議会を開催いたしますので、第1、第2会議室にお集まり願いたいと思います。

午後1時08分休憩

-----  
午後1時40分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第1号の5）、1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。

日程第12から日程第14号を日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、日程第12から日程第14を日程に追加することに決しました。

日程第12、常任委員会委員の選任について、及び日程第13、議会運営委員会委員の選任についてを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長の指名により常任委員会委員及び議会運営委員会委員を選任いたしました。事務局より御報告申し上げます。石田局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、御報告申し上げます。

総務企業委員会委員、山中佳子議員、高木法生議員、岡山隆議員、猶野智和議員、坪井康男議員、村田弘司議員、山下安憲議員。

教育民生委員会委員、荒山光広議員、三好睦子議員、秋枝秀稔議員、杉山武志議員、藤井敏通議員、岡村隆議員、田原義寛議員、石井和幸議員。

予算決算委員会委員、荒山光広議員、山中佳子議員、三好睦子議員、高木法生議員、岡山隆議員、秋枝秀稔議員、猶野智和議員、坪井康男議員、杉山武志議員、村田弘司議員、藤井敏通議員、岡村隆議員、田原義寛議員、山下安憲議員、石井和幸議員。

議会運営委員会委員、荒山光広議員、三好睦子議員、岡山隆議員、猶野智和議員、坪井康男議員、杉山武志議員、村田弘司議員、藤井敏通議員。

以上、報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 以上で、常任委員会委員の選任について、及び日程第13の議会運営委員会委員の選任についてを終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

この間に各委員会を開催し、各委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

午後1時44分休憩

-----  
午後2時28分再開

○議長（竹岡昌治君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第14、議会運営委員会及び常任委員会の正・副委員長の指名報告についてを議題といたします。

先ほど開催されました各委員会において、正・副委員長が互選されておりますので、事務局から報告をいたします。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、御報告いたします。

議会運営委員会、委員長、岡山隆議員、副委員長、藤井敏通議員。

総務企業委員会、委員長、猶野智和議員、副委員長、坪井康男議員。

教育民生委員会、委員長、杉山武志議員、副委員長、田原義寛議員。

予算決算委員会、委員長、村田弘司議員、副委員長、岡村隆議員。

以上、御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 以上で、日程第14、議会運営委員会及び常任委員会の正・副委員長の指名報告についてを終わります。

この際、各委員会の正・副委員長に御挨拶をお願いいたします。

まず、議会運営委員会の正・副委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（岡山 隆君） 皆様、お疲れさまでございます。ただいま、議会運営委員会の委員長を拝命いたしました。2元代表制の下、しっかりとこれからこの議会運営が健全に推進されるよう鋭意努力してまいりたいと思います。

どうか皆様方、新たないろんな新しい提案をしていただきたいことをお願いを申し上げます。本当にありがとうございます。

○議会運営副委員長（藤井敏通君） ただいま副委員長を拝命いたしました藤井でございます。岡山委員長の下、しっかり補佐をいたしまして、立派な議会運営になりますように努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 次に、総務企業委員会の正・副委員長、お願いいたします。

○総務企業委員長（猶野智和君） 総務企業委員会の委員長を仰せつかりました猶野でございます。過去2年間務めさせていただきましたが、また、引き続き円滑な委員会運営に努めたいと思いますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

○総務企業副委員長（坪井康男君） 猶野委員長の下で、議論が適正かつ円滑に行われるよう努力いたします。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

次に、教育民生委員会の正・副委員長お願いいたします。

○教育民生委員長（杉山武志君） 先ほど、教育民生委員会の委員長を仰せつかりました杉山でございます。継続して委員長を仰せつかったわけですが、微力ではございますが円滑な運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育民生副委員長（田原義寛君） 2年間、副委員長をやらせていただきましたけど、引き続き副委員長をやらせていただきます田原と申します。杉山委員長をお支えして、一生懸命、若輩ですが頑張りたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 最後になりましたが、予算決算委員会の正・副委員長、お願いいたします。

○予算決算委員長（村田弘司君） 予算決算委員会の委員長を拝命をいたしました村田でございます。

これから、真に美祢市のため、市民のためになるような予算審議、また、決算審議に努めてまいりたいと思います。皆さん、よろしくお願いを申し上げます。

○予算決算副委員長（岡村 隆君） ただいま、副委員長を拝命いたしました岡村と申します。

副委員長はちょっと初めての、私にとって大役ではございますが、村田委員長をサポートして、スムーズな委員会の運営ができるよう協力、精いっぱいさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 各正・副委員長、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和4年第2回美祢市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後2時37分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年5月17日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃